

相続税の修正申告書 (続)

第1表 (続) (平成24年4月分以降用)

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		財産を取得した人			財産を取得した人			
氏名		氏名			氏名			
生年月日		生年月日 (年齢 歳)			生年月日 (年齢 歳)			
住所 (電話番号)		住所 (- -)			住所 (- -)			
被相続人	職業							
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			
※ 整理番号		□□□□□□□□			□□□□□□□□			
区分		① 修正前の課税額	② 修正申告額	③ 修正する額 (②-①)	④ 修正前の課税額	⑤ 修正申告額	⑥ 修正する額 (⑤-④)	
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	円	円	円	円	円	円	
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)							
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)							
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)							
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)							
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	,000	,000	,000	,000	,000	,000	
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額	/						
	相続税の総額	/						
	一般の場合	あん分割合 (各人の⑥) (④)						
		算出税額 (⑦×各人の⑧)	円	円	円	円	円	円
	租税特別措置法第70条の6第2項の規定の適用を受ける場合	算出税額 (第3表⑬)						
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表1⑤)	円	円	円	円	円	円	
各人の納付・還付税額の計算	税額控除	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表2⑬)						
		配偶者の税額軽減額 (第5表①又は②)						
		未成年者控除額 (第6表1②、③又は④)						
		障害者控除額 (第6表2②、③又は④)						
		相次相続控除額 (第7表⑬又は⑭)						
		外国税額控除額 (第8表1⑧)						
		計						
	差引税額 (⑨+⑩-⑬)又は(⑭+⑮-⑯) (赤字のときは0)							
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表⑧)	00	00	00	00	00	00	
	小計(⑰-⑱) (黒字のときは100円未満切捨て)							
	農地等納税猶予税額 (第8表2⑦)	00	00	00	00	00	00	
株式等納税猶予税額 (第8の2表2⑩)	00	00	00	00	00	00		
山林納税猶予税額 (第8の3表2⑧)	00	00	00	00	00	00		
申告納税額 (⑲-⑳)	00	00	00	00	00	00		
申告期限までに納付すべき税額 還付される税額	△	△	△	△	△	△		

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	年分	名簿番号	検算印	
---------	----	------	-----	--

○この申告書は黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要はありません。